

大川小学校事故訴訟の判決確定に伴う市民の皆様への
おわびについて

<市長コメント>

初めに、改めて大川小学校において亡くなられたお子様と、その御遺族の皆様には衷心よりおわび申し上げますとともに、心から御冥福をお祈り申し上げます。

子どもたちにとって一番安全で安心できるはずの学校において、未来ある子どもたちの尊い命が失われるという事故を招き、また、市政を運営していく貴重な財源を減らす形になってしまい、市民の皆様には多大な御迷惑と御心配をお掛けしましたことを深くおわび申し上げます。

本件に伴う損害賠償金及び遅延損害金の総額は、
20億5,648万3,550円であり、本市は宮城県の求償に従い、令和2年度から令和11年度までの10年にわたって、宮城県にその全額を償還することになります。

また、私を始め、副市長、教育長の給与を減額する条例につきましては、先ほど閉会した市議会第4回定例会において、様々な御意見、御批判も頂戴しましたが議決をいただきました。

今後は、この度の最高裁決定を真摯に受け止め、二度とこのような悲劇を繰り返さないよう、大切な子どもの命を守るために、引き続き学校安全に向けた不断の取組みを進めるとともに、復興の完遂に全力を注ぎ、私の責任を果たしてまいります。